

平成17年12月14日
監査委員決定

平成18年例月出納検査実施計画

1 実施方針

平成18年監査基本計画を踏まえ、平成18年例月出納検査を以下の方針により実施する。

- (1) 出納長所属各会計については、資金管理計画に基づく資金管理実績に留意して検査を実施する。
- (2) 公営企業各会計については、試算表等の計数の前月比較、前年同月比較を行い、予算の執行状況及び資金の管理状況を把握するとともに、変則的な取引に留意して検査を実施する。

2 検査対象

- (1) 出納長所属各会計

出納長室、副出納長室及び現金取扱事業所

- (2) 公営企業各会計

企業出納員及び特別企業出納員の置かれている本庁、事業所及び現金取扱事業所

3 検査日（平成17年12月分から平成18年11月分）

局名	対象月	実施日
出納長室 都市整備局 病院経営本部 中央卸売市場 港湾局 交通局 水道局 下水道局	平成17年12月分	平成18年 1月31日(火)
	平成18年 1月分	〃 2月28日(火)
	〃 2月分	〃 3月30日(木)
	〃 3月分	〃 4月28日(金)
	〃 4月分	〃 5月26日(金)
	〃 5月分	〃 6月30日(金)
	〃 6月分	〃 7月28日(金)
	〃 7月分	〃 8月28日(月)
	〃 8月分	〃 9月29日(金)
	〃 9月分	〃 10月27日(金)
	〃 10月分	〃 11月28日(火)
〃 11月分	〃 12月26日(火)	